不正行為発生後の経過

経 過
●官製談合防止法違反容疑で職員が逮捕される
(下水建設課 副主査)
・公契約関係競売入札妨害容疑で業者職員が逮捕
(大喜建設:技術管理部長、土木工事部次長)
・市議会へ報告
(官製談合防止法違反容疑での職員逮捕)
・市長がコメント発表
(市民の信頼回復に全力で取り組む)
・記者会見
(下水建設課長、契約担当課長、上下水道総務課長)
・上下水道庁舎、市役所本庁舎(人事課)家宅捜索
・上下水道事業管理者がコメント発表
(再発防止を含めた服務規律に全力を尽くす)
・政策調整会議 (事件の状況説明等)
・大喜建設(株)の指名停止措置
(平成 31 年 1 月 29 日~平成 32 年 7 月 28 日)
・記者会見(市長)
(市民への謝罪、再発防止への取り組みの指示)
●官製談合防止法違反容疑で職員が逮捕される
(道路建設課 副主査)
・公契約関係競売入札妨害容疑で業者職員が再逮捕
(大喜建設:技術管理部長)
・市議会へ報告
(官製談合防止法違反容疑での職員逮捕)
・市長がコメント発表
(市民の信頼回復、再発防止に向けて全力で取り組む)
・記者会見(冒頭、市長が謝罪)
(道路部長、道路建設課長、契約課長、人事課長)

年 月 日	経過
2月13日	・市役所本庁舎家宅捜索
	(道路建設課、人事課、契約課)
	・議会運営委員会(市長)
	(市全体での取り組み、原因究明のための組織の立ち上げ、
	再発防止策の検討を北田副市長に指示)
2月14日	・再発防止のための組織設立に向けた準備会議
	(北田副市長、総務局長、都市局長、土木局長、上下水道局次長)
2月18日	・政策調整会議
	(土木局職員の逮捕、今後の再発防止対策等について報告)
	●西宮市公共工事不正行為再発防止対策委員会の設置
	・綱紀の粛正について(市長通達)
2月19日	・第一回 西宮市公共工事不正行為再発防止対策委員会の開催